

## 令和2年度第2回 岩手県総合教育会議（臨時会） 会議録

### 1 開催日時

開会 令和2年7月30日（木）午後4時

閉会 令和2年7月30日（木）午後5時

### 2 開催場所

サンセール盛岡 1階 ダイヤモンド

### 3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

宇 部 容 子 教育委員

保 和 衛 副知事（※オブザーバー）

石 川 義 晃 文化スポーツ部長（※オブザーバー）

佐 々 木 淳 ふるさと振興部長（※オブザーバー）

### 4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長、渡辺教育企画室教育企画推進監

千葉教育企画室予算財務課長、新田教育企画室学校施設課長、山村参事兼教職員課総括課長

金野教職員課小中学校人事課長、高橋教職員課県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長

軍司学校調整課産業・復興教育課長、森田学校調整課高校改革課長、泉澤学校調整課生徒指導課長

中川学校教育課総括課長、須川学校教育課高校教育課長、高橋学校教育課特別支援教育課長

清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩渕生涯学習文化財課文化財課長

中村文化スポーツ企画室企画課長、山本スポーツ振興課総括課長

横坂スポーツ振興課競技スポーツ担当課長、菊池障がい保健福祉課総括課長

箱石ふるさと振興部副部長兼ふるさと振興企画室長、中里学事振興課総括課長、嵯峨学事企画担当課長

### 5 会議の概要

（知事挨拶）

達増知事：岩手県総合教育会議の臨時会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。平成30年7月3日、県立高等学校の生徒が自ら命を絶つという大変痛ましい事案が発生しました。このことを受け、県立学校児童生徒の重大事案に関する調査委員会による調査が行われ、先週7月22日に調査委員会から県教育委員会に調査報告書が提出されました。県としても、今回の調査報告書の内容を厳粛に受け止め、二度とこのような痛ましいことが起きないように、この総合教育会議において協議する必要があると認め、本日会議を開催するものであります。本日は関係部局にも出席を求め、今般の事案について県民的に情報を共有し、そして、岩手県として一体となって今後の取組を進めていくことができるよう、様々な面からのご議論をよろしくお願いいたします。

## (協議事項)

### (1) 県立高等学校生徒の自死事案について

#### ア 調査報告書の内容について

達増知事：それでは、座長を務めさせていただきます。次第「3 協議」であります、(1)から(3)まで関連しておりますので、それぞれ順に関係部局からの説明を求め、その後、教育委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。定例会の時のように順番にということではなく、今回は挙手をいただき、指名してのご発言としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1) 県立高等学校生徒の自死事案について ア 調査報告書の内容について、事務局から説明願います。

山村参事兼教職員課総括課長：それでは、「調査報告書【概要版】」によりご説明いたします。1ページめくっていただいて目次でございます。報告書の構成は、第1章 本委員会の設置と活動経過、第2章 本件事案の事実経過、第3章 本件自死と学校生活とのかかわりについての考察、第4章 当該学校の対応についての検証及び考察、第5章 県教委の対応についての検証及び考察、最後に第6章 再発防止策の提言という構成でございます。

内容についてご説明します。1ページ、第1章 委員会の活動経過でございます。23回(延べ29日間)の開催、合計73名からの聴き取り調査、全校生徒に対するアンケート調査を実施しました。

第2章 本件事案の事実経過であります。第1 Aについて、これは自死した生徒でございますが、性格・人柄について述べられております。2ページ、第3 高校入学後自死までの経緯等があり、8ページ、第4 本事案の背景として、I X顧問の指導等について、これが部活動の顧問の指導等についてであり、9ページ(2) X顧問の指導における言動で、「大きな声を発したり、声を荒げる、怒鳴った、怒るような言い方をした、「中学校ではそんな文化でやってきたのか」、しばしば「バカ」「アホ」「てめえ」という言葉も使われることがあった」ということでございます。11ページ(2) X顧問の言動の検討であり、Aに対する各発言は、いたずらに威圧、威嚇する発言、人格を否定し、意欲や自信、自尊感情を奪う発言であると言わなければならない。1段落飛びまして、指導の手段として社会的相当性を欠き、指導としても域を超えるもの、教員としての裁量を逸脱したものであったと言わなければならない。13ページに進んでいただき、第5 当該学校の対応、15ページに進んでいただき、第6 県教委の対応でございます。

16ページは、第3章 本件自死と学校生活との関わりについての考察、17ページは、第2 本件自死に関する危険要因(因子)の検討ということで、Iの遺伝学的なもの、IIの性格特性、IIIの環境要因(地域、友人・仲間)については、自死に関与した可能性は認められないとされております。IVの環境要因(学校生活に関連する要因)については、1 身長が高いことに対する嫌忌の念と運動能力に対する劣等感、2 E大学に進学せざるを得ない状況に至ったことによる絶望感、3 「バレーボールをしていなければ自分には何も無い」という認識と強豪校でバレーボールを中心とした生活を送ることへの拒絶感との相克、4 苦しみを分かち合えず理解してもらえないことによる孤立感と絶望感、5 絶望感及び孤立感の増大と希死念慮の増強ということで、20ページの4行目に次の3点を指摘するとあり、(2)4月以降集中的になりかつ強まっていったX顧問の叱責及び暴言、(3)高総体敗北の責任は自分にあるという自責の念とX顧問の発言、(4)支援を得ることができなかったことによる孤立感、これらからVの3行目となりますが、苦しみの中で疲れ果て楽になりたいという心理状態となり、苦しみから脱出する方法として自死以外の方法を考えることができない心理状態に至り、自死するに至ったと考えられるとされております。

22ページ第4は遺書について。23ページに進みまして、第4章 当該学校の対応についての検証及び考察の第1は、本件事案に至るまでの対応についてであり、1 F高校事案についての校長の認識と対応。これは顧問の前任教であります。1行目の途中から、校長は、断片的な認識しか持っておらず、そのため、校長の指導は不十分な指導にとどまってしまう、X顧問が自分の指導を反省することにはつながらなかった。2 部活動指導に関わるガイドライン等についての校長の認識。3段落目の2行目、校長は、各種ガイドラインに照らしてX顧問の発言が適切かどうかを判断する姿勢、ガイドラインの方針や内容を教員に熟知させ、指導に生かされているのかについて管理するという姿勢も有

していなかった。3 学校生活アンケートへの対応。Aの「安全でない場所がある」との回答に対して、当該学校では何らの対応も行っていない。24 ページに進みまして、4 自死の危険性についての学校（顧問、担任等）の認識と対応。1行目に、多くの生徒がAの自傷行為を認識していたとあり、次の段落の「もし」のところですが、養護教諭、担任等の教職員に伝えられていたなら、自死を防止するための何らかの対応ができた可能性もあったと思われる。5 当該学校における情報共有の問題。第2は、本件事案発生後の対応の妥当性についての考察がされております。

次に25 ページ、第5章 県教委の対応についての検証及び考察でございます。第1 本件事案に至るまでの対応で、1行目に「F 高校事案の裁判の過程で」とあり、26 ページの4行目、「しかし」のところです。裁判の過程で暴力や暴言を含んだ不適切な指導の実態が明らかになっていたのであり、少なくともその時点において、再発防止のためにも裁判の情報を校長に的確に伝え、それが的確にX顧問の指導に生かされているのか、現状のX顧問の指導において同様の問題が発生していないかを、県教委として確認し、指導し、対応する必要があった。それを怠ったことが、本件事案へとつながった可能性は否定できない。第2は、本件事案発生後の対応の妥当性について考察されております。

27 ページ、第6章 再発防止策の提言―岩手モデルの策定― で、3つの方針と、その方針を実現するための取組について提言されております。方針1 悩みや苦しみを抱えた生徒が援助希求できる体制の構築。1 子どもの自死に関する教職員の対話的な学び、2 生徒からの声をすくい上げ対応することができる体制の構築、28 ページに進みまして、3 生徒への援助希求行動の啓発。29 ページに進みまして、方針2 生徒の主体性を育む指導体制の構築。1 実際の事例の問題点を正確に把握し、共有するシステムの構築、2 ボトムアップによるガイドラインの展開、30 ページ、3 選択する力を育てる進路指導、31 ページ、4 生徒の主体性を育む条件整備。32 ページ、方針3 提言に基づく「岩手モデル」の策定と発信。以上でございます。

## イ 調査報告書の内容について

達増知事：続いて(1)のイ 今後の対応について、事務局から説明願います。

佐藤教育長：はい。調査報告書の提出を受けまして、今後の対応等について、私の方から説明させていただきます。資料は一枚ものを用意してございます。まず、今後の対応等についてでございます。7月22日に調査報告書を提出いただきました。以下、これまでに、当日当該校校長に調査報告書の概要版を手交しております。それから今週に入りまして、27日月曜日、教育委員会事務局で総括課長会議を行いました。30日本日でございますが、総合教育会議臨時会に先立ちまして、教育委員会臨時会を開催したところでございます。今後につきましては、8月3日月曜日、臨時の県立学校長会議を開催することとしました。これは各校で、部活動指導等が適切に行われるよう改めて徹底するために開催することとしたものでございます。また、翌日4日は、常任委員会が開催されますので、調査報告書の説明及び今後の対応等について説明することとしております。

次に、2 再発防止「岩手モデル」策定委員会、これは仮称でございます。これについてでございます。調査報告書の提言を踏まえまして、再発防止「岩手モデル」策定委員会を設置し、委員会の下にテーマごとに、現時点で検討している8つの小委員会を設置しまして、再発防止に向けた具体的な内容の検討を進めていくこととしてございます。現時点で考えております8つの小委員会についてでございますが、まず、(1) 自殺予防教育検討小委員会。これは、悩みや苦しみを抱えた生徒が援助希求できる体制構築の検討ということで、それを進めていきたいと考えてございます。(2) 人事管理等検討小委員会。これは、問題のある指導に関わる正確な事実認識、2つ目に適切な対応評価、3つ目に的確な情報共有ができなかった理由の解明、これらを確実に遂行できる方法の検討を進めたいと考えてございます。(3) 体罰・暴言等防止マニュアル・ガイドライン検討小委員会。ここでは、ボトムアップによるマニュアル・ガイドライン等の策定・改良の検討を進めていきたいと考えてございます。(4) (5)、これについては、報告書に無い事項でありまして、(4) 管理職研修等検討小委員会。再発防止に向けた管理職研修の検討を進めたいと考えております。(5) 部活動指導者研修等検討小委員会。再発防止に向けた部活動指導者に対する研修体制の見直し・再構築の検討を進めて

いきたいと考えてございます。(6) 進路指導・キャリア教育検討小委員会。こちらでは、進路指導・キャリア教育の問題点を検証し、新たな進路指導・キャリア教育の方法の検討を進めていきたいと考えてございます。(7) 部活動参加体制等検討小委員会。こちらは、部活動強制参加体制の見直し、推薦入試における基準の見直しの検討を進めていきたいと考えてございます。最後に、これらの各小委員会での検討状況を決議事項としてまとめ、「岩手モデル」として広く発信していきたいと考えてございます。以上です。

## (協議事項)

### (2) 自殺総合対策について

達増知事：次に、(2) 自殺総合対策について、事務局から説明願います。

菊池障がい保健福祉課総括課長：保健福祉部障がい保健福祉課でございます。私の方から、本県の自殺総合対策について、ご説明をさせていただきます。資料をご覧ください。資料1は、本県の自殺の状況についてでございます。それぞれの表で、10歳代のところを囲みで示しております。1は、直近3年間における年齢別自殺者数、2の年齢別自殺死亡率は、5年間の自殺者数と人口の合計から、人口10万人当たりの人数を算出しております。本県自殺死亡率は全国ワースト上位にありますが、10歳代では他の年代と比較し死亡率は低く、全国平均との差も小さい傾向にございます。3の原因動機別の状況は、最近5年間の合計件数で、1人3つまで計上しているものでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2は、2,023年度までの5年間を計画期間とする岩手県自殺対策アクションプランであります。真ん中の7の取組の方向性について、1が包括的な自殺対策プログラムの実践、2の対象に応じた自殺対策の推進の(5)で、子ども・若者への対策としております。9の重点施策及び主な取組事項の⑩が、子ども・若者の自殺対策の推進でございます。2枚目をご覧ください。2枚目の右側、太線の囲みが⑩であります。県の取組として、児童生徒が抱える悩み等の早期発見や、相談につながるための働きかけ等としております。その他、県以外の主体に期待される取組も示しております。具体的な県の取組の内容については、次の資料の3でご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。こちら、今年度の県の取組についてでございます。上の囲みの2つ目の○のとおり、アクションプランに位置付けている各部局の関連事業の実施を通じまして、全庁一丸となって、自殺防止対策を推進していくこととしております。1の包括的な自殺対策プログラムの実践ですが、いわゆる「久慈モデル」といわれる6項目を、全県で推進することとしております。6つの項目の取組のうち、(2)一次予防(住民全体へのアプローチ)は、身近な人の心の変化に気づき、声かけなどすることができるよう、①は広報の実施、2ページに参りまして③ですが、自殺対策の担い手であるゲートキーパーや傾聴ボランティアの育成、それから⑤若者への普及啓発では、各保健所独自の取組といたしまして、大学祭での普及啓発や、高校への出前講座を実施しているところもでございます。下の(3)二次予防(ハイリスク者へのアプローチ)アの相談支援では、県精神保健福祉センターで、平日夜9時まで相談対応を行っているところでございます。3ページを飛ばし4ページに参りまして、2の対象に応じた自殺対策の推進のうち、子ども・若者についてであります。悩み事を抱える児童・生徒が、心の健康に変調をきたす前に適切な相談窓口につながり、必要に応じ、専門機関等の支援を受けることができるようにする必要があります。囲みの①から③、教育委員会等での取組であります。②はスクールカウンセラー等の配置による教育相談体制の充実、③は24時間子供SOSダイヤル等による児童・生徒や保護者の相談への対応であります。④は先ほど御紹介したとおりでございます。⑤は児童・生徒等向け相談窓口一覧を作成しまして、こちら平成28年度に小中高に配布をし、その後は随時情報更新をし、ホームページに掲載の上、周知を図っているところであります。また、⑥ですが、児童虐待は子どもの心身の発達に重大な影響を与え、自殺リスクの要因となり得るということで、虐待の発生防止や相談対応に取り組んでいます。3の相談支援体制の充実は、相談窓口一覧の県ホームページでの周知や、各相談窓口のネットワーク強化などがあります。

最後のページ5ページは、先ほどお話ししました、児童・生徒向けの相談窓口のお知らせでございます。

す。以上でございます。

## (協議事項)

### (3) スポーツ・インテグリティについて

達増知事：次に、(3) スポーツ・インテグリティについて、事務局から説明願います。

石川文化スポーツ部長：それでは、文化スポーツ部の協議資料をご覧ください。恐れ入りますが、表紙をおめくりください。1 スポーツ・インテグリティとは に記載のとおり、スポーツ・インテグリティは、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性を指しておりますが、2年前の日大アメリカンフットボール部の危険タックル問題を契機に、改めてその重要性が認識され、スポーツ庁長官は「我が国のスポーツ・インテグリティの確保のために」というメッセージを発出し、ここに記載の4項目について真摯に取り組むよう、各競技団体や大学等の関係者に求めています。

次に、本県における取組についてであります。2 本県におけるスポーツ・インテグリティ確保に向けた主な取組に記載のとおり、(1)の各競技団体の統括責任者や強化責任者を対象とした各種研修会でのコンプライアンス研修の実施、(2)の選手・保護者等からの相談窓口の設置と担当職員のスキルアップ、(3)の各競技団体の指導者が主要研修に参加する場合の経費支援を行っております。

1枚おめくりいただきまして、次のページをご覧ください。ただいま申し上げました取組に加えまして、(4)として、今回の調査報告書を周知するとともに、スポーツ・インテグリティの確保を徹底するため、ア～ウに記載のとおり、競技団体の指導者を対象とする研修会を活用した周知や意識醸成を図るとともに、岩手県スポーツ指導者協議会会報による周知を行うこととしております。説明は以上でございます。

達増知事：それでは、教育委員の皆さんのご意見や質問があればいただきたいと思っておりますので、挙手をお願いいたします。では、新妻委員をお願いします。

新妻委員：前の時間に行われました教育委員会会議でも、特に佐藤教育長からご提案のあったいわゆる自死事案についての報告書をめぐって、いろいろなやり取りがありました。そこでお話したこと以外で、もう1点これに関して、改めてお願いということになると思いますが、今後の検討で考えていただければということです。皆さんもよく学校教育の中で「学級王国」という言葉を聞くと思いますが、「学級王国」は割と小学校レベルでよく言われます。中高あたりになると、「部活王国」とかという表現も無いわけではないです。特に、部活は一般的に教育課程外の活動となっています。ところがよく見ると、教科の活動以外に特別活動なんかで行事だとか修学旅行、生徒会活動も入りますけれど、生徒会の集まりなんかに行かなくていいから部活に来いとか行けとかいうことが、そんなに不思議ではなくまかり通る場合もあるようです。ですから、教育課程外なんだということをしっかり位置付ける必要があると思います。生徒会活動だとか学校行事とか考えてみると、学校の教育課程内の活動なんですね。それとの対比で見ても、全ての意味でということではないが、あり方という位置付けが、私から見ると次第に変わってきており、良い方向ではないなというように単純に言えば思います。特に、部活王国にならないためにということで、複数の指導者とか顧問とか、あるいは場合によっては外部の指導者との連携という、いわゆる指導とか活動に複数の目を入れるということで、大きく言えば集団指導できるような配慮なんかも学校ではやっているケースは多々ありますけれども、どうしても本当に対等、平等な集団指導と複数体制になっているかということ、あながちそうとも言えないことがあるので、この辺りについては今回の提案を受けて、やはり工夫や改善の余地があると思っています。

また、加えて言うならば、小学校、中学校、高等学校もそうなんです。例えば小学校を例に挙げますと、担任が1年や2年で交代していきます。おそらく子どもが30人、場合によっては40人近い子どもと先生のミスマッチをできるだけ防ぐということです。1度こじれると、この先生とあと2年もやっ

ていかなければならないのかと思うだけで、精神的に重くなるということです。先生がどれだけ立派でも子どもたちがどれだけ頑張っていたとしても、若干のミスマッチは避けられない、場合によってはねじれ現象が起こるということがあるので、担任の交代とか、クラス編成を変えとか、そういったものを少しでも防ぐ、緩和するという意味も実は持っていると言われてきました。ところが部活については、圧倒的に固定してしまうというケースが多いので、先ほど話したように、集団とか複数というのは、そういった辺りも加味されてきたものであるはずで、この辺りをもう少し子どもたちにとって意味のある形に改善することができれば、大変ありがたいのではないかと思いますので、先ほど佐藤教育長から8項目の改善の事項がありましたけれども、その中でぜひご検討できればというのが1点です。

2つ目は、スポーツ・インテグリティについてですけれども、こういった取組をスポーツ庁長官からの提言もあってやっているというのは、大変良いことだと思っています。ただそれに関わって、先ほどの自死問題を部活との連動で考えますと、例えば、スポーツ庁は「スポーツ」という表現であり、県の方も「文化スポーツ部」というように「スポーツ」という用語で、基本的に枠を作っていると思います。ところが、「体育」という言葉とどういった区別がつけられているのかよく分かりませんが、本来の「体育」は、「知育・徳育・体育」の「体育」を取っていて、身体教育という意味です。ですから中学でも「保健体育」といって、実技だけではないレベルで身体教育をする仕組みですが、それ以外のいろいろな活動も「スポーツ」として括っているわけですが、県も国も、今はそのような方向に行こうとしている、あるいは行きつつあるんですけれども、もう一つ「体育」以外にも「運動部」と使ったりしています。これも若干の見直しを迫られています。なぜかという、eスポーツはスポーツなのかという議論がありますよね。それから、女性がやるケースが多いですが、全国大会などもあるダンス部が文化部に入っているところもあるようです。だから、位置付けをどうするのかということがこれから議題になりそうなので、県の文化スポーツ部が対応している部分と、いわゆる学校教育で対応している部分の整合性のすり合わせのようなことをお願いできればと思います。

併せて強く言えば、中体連というのは中学校体育、高体連というのは高校体育、いわゆる教科としての体育をやるところなのかという誤解があります。体育というのは身体教育なので。そういう意味では、学校ではよく体育部会とか作りますが、それと何が違うのかということ、大会を運営しているということになるわけですが、ですから、今後改めて検討となりますし、岩手県もスポーツということで今、全面に県民のスポーツということについて、特にスポーツ振興法という法律があって、スポーツは生涯学習、あるいは生涯教育の一環だと、それを実現するために非常に大事な要素ということがしきりに言われてきたわけですので、できれば少し「スポーツ」という用語を中心に据えながら、この辺の組み立てというか、あるいは用語の混乱を、この際ですので、これも併せてご検討いただければ良いのではないかと思います。終わります。

達増知事：ありがとうございました。それでは次に、小平委員をお願いします。

小平委員：先ほどの臨時の会議の時に申し上げましたが、不來方高校の生徒の自死案件については、本当に痛ましい事件でした。私としても、このようなことは二度と起こしてはならないし、そのためにはどうしたら良いのかということで、報告書が来てから3日間、本当に考えさせられました。しかしながら、この報告書は概要版であるということで、いろいろ確認した上で発言したいということで、本当は質問したいこと、言いたいことはいっぱいありますが、差し控えさせていただきました。

その中で1点だけです。1年6カ月に渡って委員の先生方が調査されたことに対して、本当に敬意を表したいのですが、私としては、教育は学校、家庭、地域の連携だということに言われますが、その中で特に家庭と学校との連携、そういうものに対するの考査、分析が非常に甘いのではないかと、あるいは欠けているのではないかと感じております。ですので、「岩手モデル」をつくる時にも、ぜひこの辺を吟味してほしいと感じて話をしました。そして、最終的に佐藤教育長から「岩手モデル」をつくるに当たって、仮称ですけども8項目について策定委員会を設置して検討していくという説明がありました。実は、これは批判ではないですが、県教委に対しての検証のところ、県教委はさっぱり何もやっていないのではないかと、検証及び考察の点で一言で言えばそういう形でなされているのですが、私は10年以上ずっと見てきました。県教委としても、その都度本当に真摯に取り組んできたということ、私は本当に評価したいと思います。ただ、その都度常に申し上げてきたのが何かということ、それが学校現

場において、特に小学校から中学校、高校に行くに従って、校長、副校長など学校のリーダーから、一般教員あるいは教職員など、末端まで伝わっていないということです。この案件が起こったのは平成30年度ですが、その前から体罰事件とか、あるいはそれに関連したクラブ指導など、いろんなことが起きました。それに対して、当時の県教育委員会は、教育長をはじめ、多くの職員が真摯に対応したことを憶えておりますし、各通知等、いろんな対策も提示しました。しかしながら残念なことに、それが隅々まで渡っていない、伝わっていないのが現状だということを申し上げてきました。ですから、今回の再発防止の「岩手モデル」の中でも、例えば2番目の人事管理等検討小委員会の③的確な情報共有ができなかった理由が何なのかを検討すること、これこそが私は大切ではないのかなと感じています。少し戻りますけれども、何もしてこなかったのではなく、やっているけれども、それが上滑りというような傾向があったというのが実際にあったのではないかと、なぜそうなったのかということが出発点ではないかということです。この再発防止の「岩手モデル」策定委員会の8項目の中でも、この点をぜひ頭の中に入れてながら取り組んでいただきたいというのが私の願いです。

それから、本県の自殺の状況についてもご説明を受けましたし、特に日大アメリカンフットボール部に端を発しましたクラブ活動に関して、指導のあり方についても、逐一指導を行ってきたと記憶しております。しかし、残念ながら学校現場の先生方は、自分たちには関係ないのではないかと捉え方をしている人も多くいたように感じます。

以上のことを踏まえて、これからは自死事案を含めた部活動と全ての事案について、その課題や解決策を共有していくことがかきようであり、行政、教育現場、家庭、地域、その中でも特に、家庭との連携を密にして取り組む形の構築が最重要項目であると思います。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは畠山委員をお願いします。

畠山委員：今回の報告を重く受け止めて提言を実行に移すに当たって、今回の会議には保健福祉部と文化スポーツ部にお越しいただいておりますので、保護者等の立場から、それぞれ協議の(2)、(3)で御説明していただいた点に意見を述べさせていただきたいと思っております。まず、スポーツ・インテグリティの関係でございます。先ほど行われました教育委員会議の臨時会議において、私は部活動の枠を越えて、スポーツの在り方として、今回のような痛ましい事件が起きないように、県教委だけではなく他部局と連携して、県全体で取り組んでいただく必要があるという意見を述べさせていただきました。そうしましたところ、今の協議資料(3)で、特に2ページの辺りで報告いただきましたが、今回の報告書について、指導者の層に周知を図っていくということで、これはとても重要な取組であると思っております。これを如何に各現場の個々の指導者に浸透するようにするかがとても大事だと思っております。あくまで一般論としてですけれども、熱心にやってくれているという指導者の中には、「おれはこの子のためにやっているんだ」とか「この子ならできるから言っているんだ」とか、そういう発言を見聞きすることが多くございます。これは「DV」ですとか「パワハラ」と一緒の構造でございまして、指導者の意識の改革というのは非常に重要だと思っております。

他方で、それに加えてでございますが、部活も含め、いろんなスポーツの指導者は、多くの場合ボランティアでやられていて、自分の時間を割いてやってくれている中で、保護者としては、指導者に対して少し違和感を持っていたりしても、なかなか言えないとか、あるいは、ちょっとおかしいと思っても、結果が出ていれば良い指導者だという評価をしたりすることがよくあると思っております。それが良いとか悪いとかはここではひとまず置いておくとして、そのように保護者もスポーツに関わる重要なキーパーソンとなりますから、その指導者はもちろんですけれども、特に保護者を含めてスポーツに関わる人全体に、今回のことを浸透させる取組にしていただきたいと思いますと思っております。その意味で今回ここに記載していただいた取組は、入口であると思っております。県全体で一丸となって、スポーツに関わる人全てに浸透するように、今後さらに展開していただきたいと思いますというように思います。

2点目としましては、自殺総合対策の関係でございます。協議資料(2)の5ページのところで、電話相談窓口を教えていただきました。非常に重要なことだと思っております。報告書の中でもSOSの声をどのように受け止めるかということの重要性が述べられておりましたので、これまでも県としては真剣に取り組んできていることとは思いますけれども、今一度、この相談体制について充実を図

っていただきたいと思います。具体的には、相談を受ける側の人の支援といいますか、私も相談を受ける立場で仕事をするのがございますが、話を聞くというのはすごく大変なことでございます。特に答えが容易には見つからない事柄について、相談を聞くという対応は、いろいろなエネルギーを使って取り組むことだと思っています。5ページの中に記載していただいた相談窓口の中には、NPOも入っていると思います。これらの団体というのは、必要性を感じて、行政の取組では足りていない部分ですとか、隙間になって取りこぼされている部分があるのではないかとということで始めた団体も多いのではないかと思います。中には、いろんなことに悩みを抱えている親の会からスタートしたNPOも入っていると思います。そういった相談の支援をフルに使って、県全体としてやっていくということであれば、持続可能な体制づくりのために、財政支出に裏打ちされたしっかりとした団体の支援というものを今一度見直していただく必要があるのではないかと思います、意見させていただきます。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは、芳沢委員お願いします。

芳沢委員：今回の事案で、改めていろいろと思うところがあったんですが、これは一つのきっかけで、今までもこのように表に出ずに消えていった若い自死案件というものが、おそらくたくさんあると思います。特に、今回はスポーツとの関わりが取り上げられましたけれども、本来であれば進学が早々決まって、嬉しいことであるはずだったんですけども、調査書によりますと、「この大学に進学をせざるを得ない状況に至ったことによる絶望」という、大変ねじれた表現がありましたことに衝撃を受けました。それで、このようなことについて提言いただいた「岩手モデル」について、保護者の気持ちですとか、若い資質を守ることについても、ほとんど網羅されているというように思っています。その中でもやはり、希望と現実の齟齬を少なくするために、なるべく挫折感とか、そのようなものが無くなるためにも、きちんと選択する力を育てるとか、そのようなことも盛り込まれてありますし、トップダウンではなくボトムアップになるようにということも言われてありますので、管理する人だけが分かっていたらいいんだとか、そういうことではなく、生徒に関わる全ての人、あるいは指導に関わる全ての人が、ある程度基本理念についてはきっちり身に付けて、指導していけるようになることを期待しているところです。

それから、先に他の委員さんからも出ているように、「ともすれば、愛のムチ」と言われているような言葉で、何となく少しずれた感覚で、受け入れることがある指導ではありますが、もう愛のムチというのは無いと思っていけないのではないかと考えた次第です。

達増知事：ありがとうございました。他に質問、意見ございませんでしょうか。それでは、宇部委員お願いします。

宇部委員：今回のことについて、大変残念なことではありましたけれども、報告書を受けて、「岩手モデル」の策定をするということで、前向きに取り組んでくださるということに、大変安心しております。教育は人格の完成を目指して行いますので、たまたま今回の高校生は、アスリートとしてということで、進路で悩んだと思いますけれども、やはり生きる力というところに中心を置けば、アスリートになる人もいますし、文化面で活躍する人もいます。これからの貴重な岩手の子どもたちが、いろんなところで悩んだ時に、自殺予防教育検討小委員会も設置してくださるということなんですけれども、地域や保護者、それから学校、教員、全ての大人が子どもたちに目を向けて、そのようなところでフォローしていけるように、そして県教委、市教委と学校と保護者との連携が基本にあるのではないかと思いますので、よく学校現場では「ハウレンソウ」と言われますが、報告、連絡、相談というのが日常的に行われ、肝心なところでつながっていけるという、そういう関係が築かれていければいいと思っています。

岩手には、復興教育で「いきる・かかわる・そなえる」という素晴らしい実践がこれまでもなされてきました。基本となる「いきる」ということをベースにしながら、これからの「岩手モデル」の策定をお願いできればいいと思っております。この前、岩手県は一人ひとりの幸福度がアップしたという報告もありました。実際にそうじゃないかと私も感じておりますので、これからの子どもたちが一

人でも夢を持って岩手を担っていけるように支えていきたいと思っておりますので、これからの「岩手モデル」策定について、よろしくお願いいたします。以上です。

達増知事：ありがとうございました。それでは、佐藤教育長お願いいたします。

佐藤教育長：私の方からは、先ほど再発防止「岩手モデル」の策定委員会をつくって検討を進めていくということを説明させていただきました。これまでの教育委員会の取組も含めまして、ゼロベースから見直しを行っていきたいと考えておりますし、また、検討に当たりましては、組織内のみならず多面的な意見交換や議論を行って、調査委員会から出されました報告の提言を踏まえた再発防止策「岩手モデル」をつくっていきたいと考えてございます。この総合教育会議、また、先ほど開きました臨時の教育委員会会議におきましても、各委員の皆さん方から多くのご意見、ご示唆をいただきました。今後検討を進めていく上で、大変参考にさせていただきますので、また、その検討状況については、各委員に随時報告を申し上げ、さらにご意見等を頂戴し、内容の充実を図っていきたいと考えております。このような事案が二度と起きてはならないという思いを強くしております。県教育員会の教職員全員で取り組んで参ります。

達増知事：ありがとうございました。最後に私からも意見を述べさせていただきますが、この報告書を読みますと、自ら命を絶った生徒が苦しんだり悩んだりしながらも、前に進んでいこうとする主体性があり、また、自分が経験することや、周りの人の言動に対する非常に豊かな感性があって、その主体性や感性というものは、合わせて人格と言っていいんだと思いますけれども、この成長の途中にある人格は非常に大きな可能性を持っていて、人生を拓く可能性に満ちていた、そういう人格が宿っていた命が失われたということは、本当にかけがえのないものが失われたという思いであります。これは残念でしようがないという思いであります。守るものを守ることができなかったと思います。教育の現場、携わる皆さん、また地域の大人たち、守るべきものを守ることができるようにして、ことさら、壊してしまうということがないようにしていかねばならないという思いを強くしています。

報告書でも提言がなされ、再発防止の「岩手モデル」という提言を受け、教育委員会でもこの策定委員会を設けて、8つの小委員会からなる策定委員会で、再発防止の「岩手モデル」に沿った具体的な内容を検討し、また実行に移していくということで、これは報告書が求めているものをしっかり形にしていく道筋がつくられていると思います。ぜひ教育委員会においては、二度とこういうことがないように、再発防止モデルを成功させていただきたいと思っておりますし、知事部局といたしましても、この自殺対策、また、スポーツ・インテグリティをはじめとするスポーツ政策を通じて、教育委員会と力を合わせて、オール岩手で、成長していく児童・生徒の可能性が、その主体性に沿って花開いていくように努めていきたいと思っております。

県の自殺対策本部員会議も、臨時に来週開く予定をしておりますし、知事部局の対策も、今日の教育委員の皆さんのご意見も踏まえながら、しっかり進めていきたいと思っております。また、私は岩手県体育協会の会長も務めておりますが、国は「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」と名前を変え、「体育」という言葉を「スポーツ」にするというような動きがあるんですけども、やはり気をつけていかないと「体育」というものが元々持っていた意味、それを失われてはならないものが失われるようではいけませんし、教育としての体育と言ってきたスポーツという形でやるか、いずれにせよ、ボトムアップと言いますか、岩手の歴史と地域性にしっかり根差しながら、岩手においてはスポーツというのはこういう意味でやってるんだと、また、体育というのはこういうものだということをしっかり地元で岩手の中で関係者が分かるようにして、やらなければならないことはきちっとやっていくというようにしたいと思っております。

スポーツで一番大事なのはリスペクトだと思っておりますし、昨年のラグビー・ワールドカップでも、外国から来る選手たちが、日本の人たちは、選手へのリスペクト、競技へのリスペクト、そしてラグビーという競技へのリスペクトが大変高い、非常にリスペクトフルと言っておりますし、敬意を表する、敬意を持つ、敬意を抱くということだと思っておりますが、スポーツ指導者に求められるものも、アスリート・選手に対する敬意であると思っております。やはり選手に対する敬意無くしては、スポーツ指導というものは絶対成功しないんだと思っております。それは、その選手の人格と言いますか、個人の尊厳と

いうことでもあると思います。その段階では、あれもできない、これもできないという技術上の、あるいは体力上の状態があるんでしょうけれども、しかし、そこで努力し、目標に向かって進んでいく、そういう存在にあるということですね、そういう選手であること、アスリートであること、あるいは運動家とかスポーツマンとか、いろいろな言い方はありますが、そういう存在であること自体に敬意を表して指導をしていくということを徹底していかなければいけないと思います。

岩手の子どもたちが全国的にトップクラスの選手となり、そして、国際舞台でも活躍するということは、かつてよりも可能になってきているという中で、学校の在り方、教育委員会の在り方、そしてスポーツ界の在り方も、よりレベルの高いものが求められているんだと思います。愛のムチなどの昔ながらのやり方ではだめでありまして、そのようなことが今回の悲劇にもつながっているのです、そのような児童・生徒の可能性が大きくなってきているということに対応し、制度や、そしてまた大人たち側もよりレベルアップして児童・生徒に接し、また、スポーツと一緒にやっていくということを岩手において実現していきたいと思います。

ということで、大変大事な問題について、大変良い協議ができたと思います。教育委員の皆さんの今日のご意見を本当に参考にしながら進んでいきたいと思っておりますので、本日は誠にありがとうございました。では、事務局に進行を返します。

#### **(閉会)**

佐々木ふるさと振興部長：ありがとうございました。以上を持ちまして、第2回岩手県総合教育会議（臨時会）を終了いたします。